

令和7年度 地域包括支援センター事業評価項目(案)

	評価項目	評価内容	運営方針 項目番号
運営体制	市の方針の理解	実施要綱、運営方針の内容を全ての職員が理解している。	
	事業計画の策定	策定した事業計画の目標と達成状況を適時確認している。非常災害や感染症の発生に備え、業務継続計画の見直し及び訓練を実施している。	3(1)ア
	職員配置	春日井市地域包括支援センター運営及び人員に関する基準を定める条例に規定する人員基準を遵守し、地域包括支援センター人員配置評価基準のとおり三職種を配置している。	3(1)イ
	人材育成	職員の職種や経験等に応じた計画的な人材育成を行っている。	3(1)ウ
	地域との連携	地域住民等へ支援センターの周知・啓発活動を行っている。	3(1)エ
	公正・中立性の確保	複数の選択肢を提示・提案している。	3(1)オ
	個人情報の保護	個人情報の管理・保管を適切に行っている。	3(1)カ
	苦情対応	苦情内容から課題を抽出し、改善を行っている。	3(1)キ
介護予防 ケアマネ ジメント 業務	業務推進の指針	春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、高齢者自身の意欲を引き出し、利用者本人及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。	
	事業目標		
	数値目標	第1号介護予防支援利用割合 計画 % 介護予防ケアマネジメント初回加算算定件数 計画 件 ケアマネジメントC請求件数(配食を除く) 計画 件	3(2)
	介護予防ケアマネジメント	①支援した利用者のケアプラン等を項目ごとに分類し、参照できるようにしている。	3(2)ア
		②委託状況を管理し、特定の事業所に偏りなく委託している。	3(2)イ
		③介護予防手帳等のツールを活用し、利用者の継続的な自己管理を促している。	3(2)ウ
	その他、特に重点的に取組んだ事項		3(2)

	評価項目	評価内容	運営方針 項目番号
総合相談 支援業務	業務推進の指針	支援センターが、その基盤的役割である総合相談を実施し、その対応のための社会資源の把握、関係機関との連携等、支援のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施する。	
	事業目標		
	数値目標	相談割合 計画 %	3(3)ウ
	相談支援	①地域の高齢者を連携して見守る地域資源を「見える化」するとともに、 <u>地域資源同士の連携や情報共有の体制を構築している。</u>	3(3)ア
		②複合的な生活課題を抱える <u>世帯を把握した</u> 際は、多機関と連携・協働して <u>包括的な支援を行っている。</u>	3(3)ウ
	その他、特に重点的に取組んだ事項		3(3)
権利擁護 業務	業務推進の指針	高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために必要な権利擁護に関する事項について、支援センターが関係機関の中心的存在としてその役割を果たしていく。	
	事業目標		
	虐待対応・養護者支援	<u>虐待防止に取り組む、終結した世帯には再発防止の視点を持ち、職員間で対応方針を共有し、支援している。</u>	3(4)ア
	成年後見制度等の活用	<u>高齢者・障がい者権利擁護センターと連携し、担当地域内の住民や事業者に対する取り組みを実施している。</u>	3(4)イ
	意思決定支援	<u>認知症等で判断能力が低下する高齢者が、住み慣れた地域で意思表示、意思決定ができるよう取り組んでいる。</u>	3(4)エ
	その他、特に重点的に取組んだ事項		3(4)

	評価項目	評価内容	運営方針 項目番号	
包括的・継続的 ケアマネジメント 業務	業務推進の指針	高齢者へ切れ目のない支援を行うため、介護支援専門員の行うケアマネジメントを支援するとともに、地域内で介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者を支援できる環境を整備する。		
	事業目標			
	包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	多様な関係機関・関係者と連携できるよう、介護支援専門員を支援する取組みを行っている。	3(5)ア	
	介護支援専門員に対する支援	介護支援専門員の資質向上のため、地域の介護支援専門員と協働し、介護支援専門員に必要な情報の提供を行っている。	3(5)イ	
	その他、特に重点的に取組んだ事項		3(5)	
地域ケア 会議開催 業務	業務推進の指針	地域ケア会議運営マニュアルに沿って、地域生活課題を地域内の住民や地域活動を行う者が共有し、地域内で実現できる課題解決の取組みを検討する。		
	事業目標			
	数値目標	地域ケア個別会議開催回数	計画 回	3(6)
		地域協議会開催回数	計画 回	
	地域アセスメント	担当地域の地域特性や今後の地域状況を把握し、参加者と共有し、開催の企画運営を行っている。		3(6)
	地域共生の推進	高齢者に関する関係者・関係機関に限らない地域の関係者・関係機関が参加し、広く地域課題と取り組みを検討できるよう行っている。		
その他、特に重点的に取組んだ事項		3(6)		

※ 具体的な取組み:事業目標達成に向けて、取組んだ事柄を具体的に記載する。

以下市が記入

特記事項